陳　情　文　書　表

（都市計画局）

受理番号	４５０１	受理年月日	令和８年１月19日
件　　名	京都駅周辺の高さ規制緩和に係る計画の再考等		
要　　旨	京都市が進める京都駅周辺の高さ規制緩和（60メートルへの引上げ）に対し、以下の理由により、現状の計画の再考又は具体的検証結果の開示を願う。 １　公共的資産としての空中回廊からの眺望の価値評価について 京都駅ビルの空中回廊は、単なる通路ではなく、京都の街並みを一望できる公共的な視点場として設計され、四半世紀にわたり市民や観光客に親しまれてきた。この眺望が遮断されることは、京都駅ビルの建築価値及び公共性を著しく損するものである。緩和検討の際、この特定の視点場からのシミュレーションがどの程度行われ、その損失が経済利益を上回ると判断されたのか、合理的な根拠の開示を求める。 ２　建築家が意図した都市空間の整合性について 京都駅は高さを抑え、周辺との調和を保つことで現在の威厳を保っている。駅ビルの高さを超える、あるいは、並ぶビル群が駅前に林立することは、駅自体の象徴性を失わせ、機能の陳腐化を招く。場当たり的な規制緩和が、将来的に駅自体の再改築時に更なる緩和を呼ぶ呼び水とならないよう、１００年単位の長期的なグランドデザインとの整合性を説明してほしい。 ３　高さ緩和の真の必要性に対する定量的証明について ビジネス用途には60メートルが必要という主張に対し、既存の31メートル規制下でも高度なオフィス機能を持たせたビル（容積率の活用など）が成立している実例がある。高さを緩和しなければ実現できない具体的な機能とは何なのか、また、緩和によって得られる税収・雇用予測と景観損失による観光価値の低下を天びんに掛けた客観的な比較データの提示を求める。 ４　意味のない緩和の停止について 景観は一度失われれば取返しがつかない。なし崩し的な規制緩和は、京都が世界に誇る景観都市としてのブランドを自ら破壊する行為である。明確な公共的メリットが証明されない限り、現行の高さ規制を維持することを強く求める。		
陳　情　者			
回付委員会	まちづくり委員会		